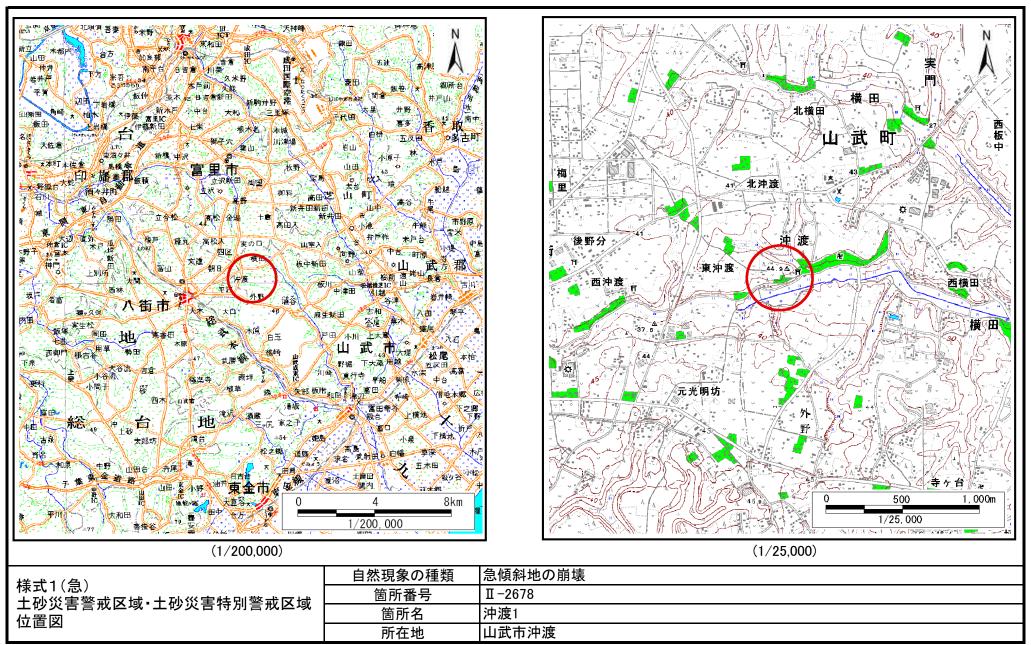
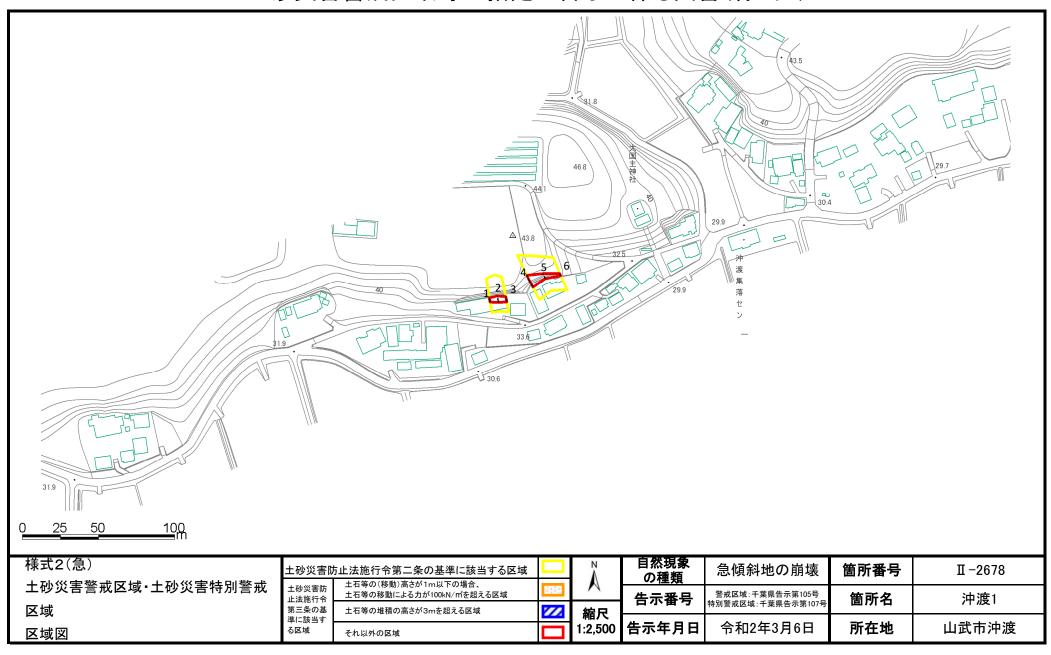
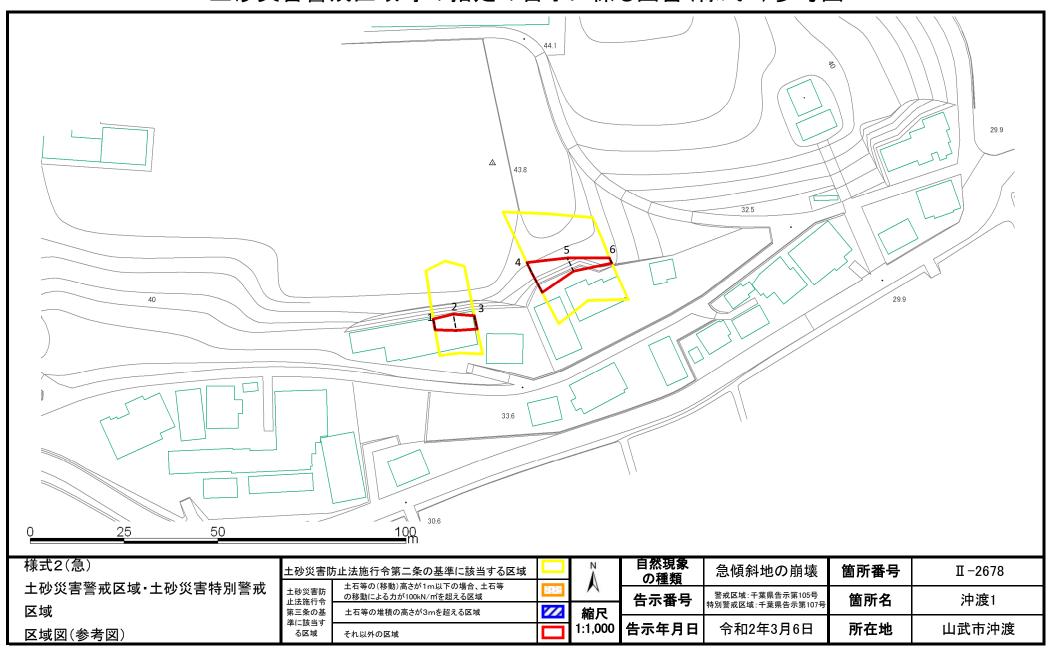
### 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式1)



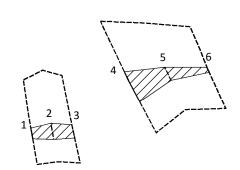
### 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2)



### 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2)参考図



# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2-1)



<u>25</u> <u>50</u> <u>10</u>

図中の数字は区域の区分番号を表す

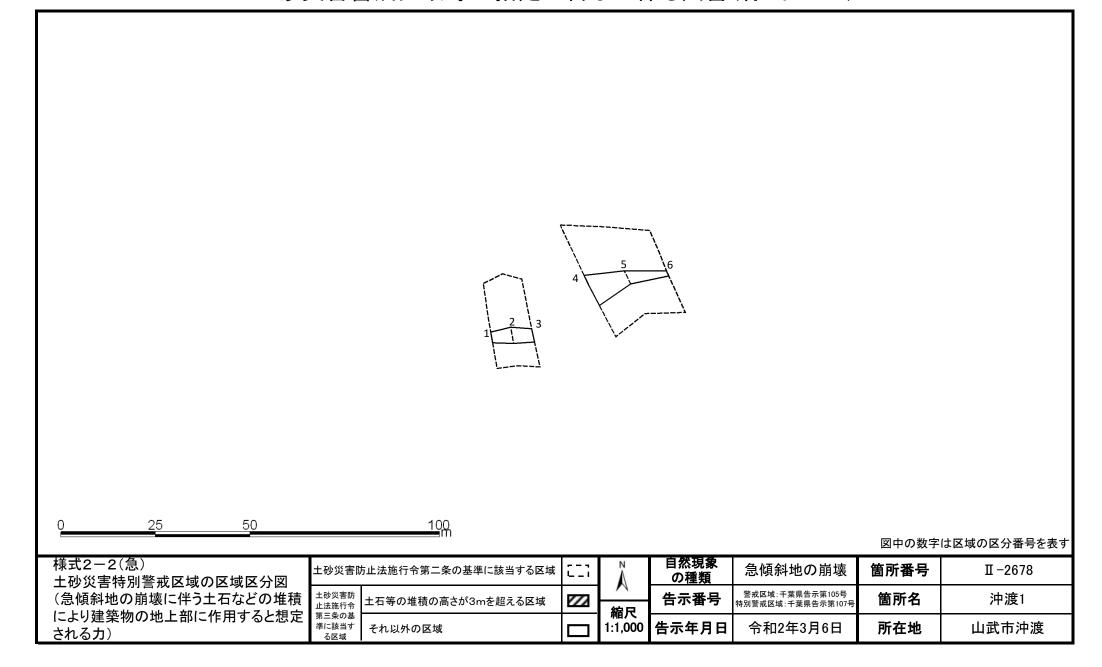
土砂災害特別警戒区域の区域区分図
(急傾斜地の崩壊に伴う土石などの移動
により建築物の地上部に作用すると想定
されるカ)

様式2-1(急)

<ul><li>砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域</li></ul>						
砂災害防 法施行令 第三条の基 に該当す る区域	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、 土石等の移動による力が100kN/㎡を超える区域	111:				
	それ以外の区域					

N	自然現象 の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	П −2678			
縮尺	告示番号	警戒区域:千葉県告示第105号 特別警戒区域:千葉県告示第107号	箇所名	沖渡1			
	告示年月日	令和2年3月6日	所在地	山武市沖渡			

### 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2-2)



## 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式3)

	土石等の移動により建築物の地上部に作用する と想定されるカ と想定されるカ				を物の地上部に作用する されるカ			土石等の移動により建築物の地上部に作用する と想定されるカ				土石等の堆積により建築物の地上部に作用する と想定されるカ					
横断測線の区間	土石等の(移動)高さが 1m以下の場合、土石 等の移動による力が 100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが 3mを超える区域		それ以外の区域		横断測線の区間	土石等の(移動)高さが 1m以下の場合、土石 等の移動による力が 100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが 3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさ のうち最大 のもの (kN/m²)	土石等 の高さ (m)	力の大きさ のうち最大 のもの (kN/m²)	土石等 の高さ (m)	力の大きさ のうち最大 のもの (kN/m²)	土石等 の高さ (m)	力の大きさ のうち最大 のもの (kN/m²)	土石等 の高さ (m)		力の大きさ のうち最大 のもの (kN/m²)		力の大きさ のうち最大 のもの (kN/m²)	土石等 の高さ (m)	力の大きさ のうち最大 のもの (kN/m²)	土石等 の高さ (m)	力の大きさ のうち最大 のもの (kN/m²)	土石等 の高さ (m)
1 ~ 2	-	ı	53.28	1.00	-	-	12.26	2.29									
2 ~ 3	-	-	53.28	1.00	-	-	11.64	2.17									
4 ~ 5	-	ı	77.66	1.00	-	-	12.56	2.35									
5 <b>~</b> 6	-	-	41.68	1.00	-	_	15.54	2.90									
様式3(急)			自然現象の種類		類急	急傾斜地の崩壊		箇所番号		П−2678							
株式3(ぶ)    建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項			告示番号		警戒! 特別警:	警戒区域:千葉県告示第105号 特別警戒区域:千葉県告示第107号		箇所名		沖渡1							
た木10V1年足Vが同じとで、女は田手に因うですね				告示年月日		令	令和2年3月6日		所在地		山武市沖渡						